

環境まちづくり委員会 送付6-41

神田警察通りの街路樹に関わる経緯の再整理と代替案を提案する陳情

受付年月日 令和6年10月16日

陳情者 提出者 1名

陳情書

令和6年10月16日

千代田区議会議長 秋谷こうき 様

神田警察通りの街路樹に関わる経緯の再整理と代替案を提案する陳情



神田警察通りの街路樹の問題が顕在化してから、8年経過しております。
ここで、改めて双方が折り合える提案をし、平和的に解決することを目指していきたいと考えております。

1. これまでの経緯について(要点)

- 2021年(令和3年)12月にイチヨウ伐採を知る
私たちは、工事看板等で二期工事のイチヨウ伐採を初めて知りました。その後、私たちは道路整備工事には賛成することを前提として、イチヨウを残しての道路整備工事が実施されるように住民への説明や話し合いを求めて、現在まで区議会や区長に陳情書を提出してきました。
- 2022年7月7日工事中断
4月27日の深夜に4本のイチヨウが伐採されましたが、7月7日、区と協議を行った結果、説明会を実施した上で工事の再開を通知するものとの約束により、区による道路の試掘や測定は中止されました。
- 2023年2月6日
突如、前触れもなく2月6日の未明に4本のイチヨウが伐採されました。そして、現在に至るまで、何の通知も説明もなく工事の強行が続いております。

2. 私たちの主張

- 住民参加の地方自治のあり方の検討
1期工事では、議会で可決され、予算・工事契約を締結し、工事が開始された後でも計画の変更が行われました。今回についても、そのような計画変更を行うことは可能と思われませんが、如何でしょうか？計画が立てられたのは、10年前でした。10年前に比べると、人口、交通量、モビリティなどの需要が今日は大きく変わりました。
オリンピックも終わり、コロナも乗り越えてきた現在の状況に寄り添い、先を見通した内容にして、
緑豊かで季節を感じられる。ウォーカブルな街の実現を希望しております。



3. 代替案の提示とそのポイント

- 代替案は、慶応義塾大学のホルヘ・アルマザン准教授によるもので、東京地方裁判所へ意見書として提出しました。
- 二期区間では、停車帯を設けることで、2.0mの有効幅員に30cmほど足りない所が何ヶ所か生じてしまうこととなった。行者通行空間と自転車通行空間を区別しない代替案では、全幅6.0mの共有空間を作ることが可能となり、イチヨウを伐採せずに歩道の拡幅が可能となります。
- ガードレールおよびガードレール脇の植樹帯を廃止し、歩道の中に植樹帯およびベンチを設置する。安全のために必要な場合は、ボラード(車止め)を設置する。
- A案: 銀杏+ベンチ(図1,2参照)
既存の銀杏の下に、ベンチを置く。シンプルで開放的な空間を楽しめる道となる。
- B案: イチヨウ+桜+季節の植物(図3,4,5参照)
銀杏を残したまま、ヨウコウザクラや季節ごとの花を植えることで、歩行者が一年中楽しめる道となる。

以上が新しい発想で問題を解決することを目指し設計したものです。地域の事情に鑑み個性ある道を作ることは、国交省の道路指針にも示されております。当初案に固執することなく、多くの方が受け入れられる案を創造的に模索して下さるようお願いをいたします。

図一1 A案

「全面舗装」 神田税務署前の歩道から東へのパース： 現状(上) 区の家、A案(右下)



現状



区の家



A案

図一3 B案

「四季の道」 神田税務署前の歩道から東へのパース:現状(上) 区のア案(左下) 、B案(右下)



現状



区のア案



B案

図一4 B案

「四季の道」春の風景 税務署前の交差点から東へのパース



図一5 B案

「四季の道」春の風景（上） 秋の風景（下） 花壇やベンチの様々な形、各季節に咲く植物による多様性がある空間

